

「関市ふれあい教室」Q&A

1 ふれあい教室ってどんなところ？

「関市ふれあい教室」では、学校に行けない児童生徒に、個別または集団での指導や支援を行っています。また、安心して、のびのびと、楽しく過ごせる場所となるよう努めています。そして、いろいろな活動や毎日の生活を通して、個々の自立を少しずつ促しながら、学校生活への復帰を目指してのはたらきかけをしています。

2 ふれあい教室はどこにあるの？

関市役所となりの「わかきプラザ・学習情報館」（関市立図書館のある建物）の3階にあります。（MAP参照）

3 指導者は何人くらいいるの？

ここでは室長と指導員2名、そしてアシスタント(子ども達と比較的年齢が近く、教育に理解と情熱を持った大学生のボランティア。1回3時間程度の勤務。)数名が通級してくる子どもたちに関わっています。

4 ふれあい教室の一日はどんなふう？

自分で活動内容を決めて、自分のペースで読書や学習したり、仲間と遊んだりしたりしています。

5 行事や特別な活動はあるの？

◇年3回程度のふれあいチャレンジ教室（体験活動）があります。

◇卓球やバドミントンなどの軽スポーツを時々行っています。

◇その他、七夕、クリスマス、書初めなど季節にあった活動を行っています。

6 費用はどれくらい必要？

活動費として、毎月の集金はしていません。調理及び体験活動において、材料費や交通費等が必要な場合は、その都度、集めさせていただきます。

7 どのようにして入級するの？

- ① 学校と児童生徒・保護者とで入級についての話し合いをしっかりと行ってください。その過程でふれあい教室の見学にもぜひ来てください。
- ② 入級することが決まったら、通級許可申請書と家庭調査票、通級経路図の3枚に必要事項を記入し、学校に提出してください。
- ③ 学校は書類を確認し、学校長が認めれば署名をし、関市教育委員会に提出します。
- ④ 関市教育委員会が通級を認めれば、通級許可書を学校に送付します。
- ⑤ 学校は児童生徒・保護者に通級許可書を渡して、手続きが完了します。子どもさんが不登校でお困りの保護者の方がおみえでしたら、是非ご紹介いただきますようよろしくお願いいたします。

〔MAP〕

